

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年11月29日(2022.11.29)

【公開番号】特開2021-87148(P2021-87148A)

【公開日】令和3年6月3日(2021.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2021-025

【出願番号】特願2019-215854(P2019-215854)

【国際特許分類】

H 04 N 1/04(2006.01)

10

H 04 N 1/10(2006.01)

H 04 N 1/12(2006.01)

G 03 B 27/50(2006.01)

【F I】

H 04 N 1/04 106Z

H 04 N 1/10

H 04 N 1/12

G 03 B 27/50 B

G 03 B 27/50 H

G 03 B 27/50 A

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月18日(2022.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

原稿を積載する原稿積載部と、

前記原稿積載部に積載された原稿を搬送する原稿搬送部と、

前記原稿搬送部により搬送された原稿の画像を設定された読み取解像度によって読み取り、読み取った画像の画像情報を生成する画像読み取部と、

前記画像読み取部に白基準部材を読み取らせて、前記画像情報をシェーディング補正するシェーディング補正值を取得するシェーディング処理部と、を備え、

前記シェーディング処理部は、

原稿が前記原稿積載部に積載されているときに、前記画像読み取部によって前記白基準部材を所定の読み取解像度で読み取ることにより前記シェーディング補正值を取得し、

前記原稿の読み取開始前に、前記読み取解像度の設定の変更に関する設定変更情報を受けた場合は、前記設定変更情報に基づいて変更された読み取解像度により前記画像読み取部で前記白基準部材を再び読み取ることにより、前記シェーディング補正值を取得する、

ことを特徴とする画像読み取装置。

【請求項2】

前記シェーディング補正值を取得するために前記画像読み取部を前記白基準部材に対向する位置に移動させる移動部を備える、

ことを特徴とする請求項1に記載の画像読み取装置。

【請求項3】

ユーザにより情報を入力される操作部を備え、

前記設定変更情報は、前記操作部により入力される情報である、

40

50

ことを特徴とする請求項 1 に記載の画像読取装置。

【請求項 4】

前記操作部は、前記読取解像度を変更する変更指示を入力可能であり、

前記変更指示は、前記設定変更情報であり、

前記読取解像度は、前記変更指示の入力に基づいて変更される、

ことを特徴とする請求項 3 に記載の画像読取装置。

【請求項 5】

前記操作部は、画像形成の倍率に関する倍率情報を入力可能であり、

前記倍率情報は、前記設定変更情報であり、

前記読取解像度は、前記倍率情報の変更に基づいて変更される、

ことを特徴とする請求項 3 に記載の画像読取装置。

10

【請求項 6】

画像情報を外部装置に送信する送信部を備え、

前記操作部は、前記送信部により送信される画像情報の送信解像度を入力可能であり、

前記送信解像度は、前記設定変更情報であり、

前記読取解像度は、前記送信解像度の変更に基づいて変更される、

ことを特徴とする請求項 3 に記載の画像読取装置。

【請求項 7】

前記読取解像度は、主走査方向の読取解像度と副走査方向の読取解像度とを含む、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の画像読取装置。

20

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の画像読取装置は、原稿を積載する原稿積載部と、前記原稿積載部に積載された原稿を搬送する原稿搬送部と、前記原稿搬送部により搬送された原稿の画像を設定された読取解像度によって読み取り、読み取った画像の画像情報を生成する画像読取部と、前記画像読取部に白基準部材を読み取らせて、前記画像情報をシェーディング補正するシェーディング補正値を取得するシェーディング処理部と、を備え、前記シェーディング処理部は、原稿が前記原稿積載部に積載されているときに、前記画像読取部によって前記白基準部材を所定の読取解像度で読み取ることにより前記シェーディング補正値を取得し、前記原稿の読み取り開始前に、前記読取解像度の設定の変更に関する設定変更情報を受けた場合は、前記設定変更情報に基づいて変更された読取解像度により前記画像読取部で前記白基準部材を再び読み取ることにより、前記シェーディング補正値を取得することを特徴とする。

30

40

50